

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和元年9月30日(月)午前10時 議場

出席委員(25名)

(委員長)岡田啓介	(副委員長)矢田貝香織		
安達卓是	石橋佳枝	伊藤ひろえ	稲田清
今城雅子	岩崎康朗	遠藤通	岡村英治
奥岩浩基	尾沢三夫	門脇一男	国頭靖
田村謙介	土光均	戸田隆次	中田利幸
西川章三	前原茂	又野史朗	三鴨秀文
矢倉強	安田篤	渡辺穰爾	

欠席委員(0名)

説明のため出席した者

伊木市長 伊澤副市長

【総務部】辻部長

[財政課] 下関課長 足立総括主計員

【総合政策部】八幡部長

【市民生活部】朝妻部長

【福祉保健部】景山部長

【経済部】杉村部長

【都市整備部】錦織部長

【下水道部】矢木部長

【淀江支所】高橋支所長

【教育委員会】浦林教育長 松下事務局長

【会計管理者】木下管理者

【水道局】細川局長

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 瀬尻局長補佐 森井担当局長補佐 安東主任

審査事件及び結果

議案第77号	令和元年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)	[原案可決]
議案第78号	令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第2回)	[原案可決]
議案第79号	平成30年度米子市一般会計等の決算認定について	[原案認定]
議案第80号	平成30年度米子市水道事業会計の決算認定について	[原案認定]
議案第81号	平成30年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	[原案可決]
議案第82号	平成30年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	[原案認定]
議案第83号	平成30年度米子市下水道事業会計の決算認定について	[原案認定]
議案第84号	平成30年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について	[原案可決]

~~~~~

**午前 10 時 00 分 開会**

**○岡田委員長** ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付いたしております日程書のとおり行います。

それでは、日程第 1、本委員会に付託されました予算関係議案、議案第 77 号令和元年度米子市一般会計補正予算補正第 2 回及び議案第 78 号令和元年度米子市介護保険事業特別会計補正予算補正第 2 回、以上 2 件を一括して議題といたします。

2 件の議案については、各分科会長から、特段報告すべき事項はなかったとの報告を受けております。

これより、討論に入ります。

別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより、2 件の議案を一括して採決いたします。

2 件の議案については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と声あり]

**○岡田委員長** 御異議なしと認めます。

よって、2 件の議案はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、日程第 2、本委員会に付託されました決算関係議案、議案第 79 号から第 84 号までの 6 件を一括して議題といたします。

これより、6 件の議案について、分科会長の審査報告を求めます。

門脇総務政策分科会長。

**○門脇総務政策分科会長**（登壇） 総務政策分科会の決算審査報告をいたします。

議案第 79 号平成 30 年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分について、去る 17 日に分科会を開き審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下指摘された 4 点を報告いたします。

1、自主防災組織育成事業については、平成 30 年度に新たに 39 の組織が誕生し、29 年度末の結成率約 64% から 30 年度末には約 71% まで引き上がったことは、単位自治会に出向き個別に結成促進を働きかけてきた成果があらわれたものと考えます。未結成自治会の地域の特性を分析し、その特性に応じた結成促進を粘り強く行い、さらなる自主防災組織の結成率向上を図られたい。

また、既存の自主防災組織に対し、地域の災害特性に応じた効果的な訓練を徹底するほか、資機材を購入する際の助言、また自主防災組織と消防団、常備消防等との連携促進を行い、より実効性の高い組織の育成を図られたい。

2、インフラ長寿命化基本計画策定事業については、公共施設等総合管理計画に基づいて、一部の公共施設等公共建築物、インフラ施設において個別施設計画が策定され、削減も含めた今後の施設のあり方について検討されてきたが、今後策定される個別施設計画も含め、この計画が市の情勢や市民のニーズに適合しているかどうかを検証し、必要に応じて改定されたい。

また、昨今の公共施設の統廃合問題や市庁舎再編問題などへの憶測や誤解、不安に対しても、個別施設計画で公共施設等の状況や緊急性などをきちんと示し見える化することが、市民への説明の基本となることから、個別施設計画を早急に策定、公表し、市民理解の促進を図られたい。

3、生活路線運行対策事業については、運転乗務員不足による人件費上昇や燃料費の高騰等により、運行に係る経費が上昇しており、平成30年度は利用者の微増によって運賃収入が約230万円増加したものの、それを上回る支出となったため、本事業によるバス事業者への赤字補填額は上昇している。生活路線については、維持、確保のみならず、利便性の向上が求められる中、赤字補填を行う本事業による維持向上策の事業効果には限界がある。本市のバス路線による人口カバー率は、88.4%と高いものの、利用率は低いことから、本事業とは別に、利用促進のための事業を構築されたい。

4、女性の専門職資格取得助成事業については、出産や育児のために離職した女性の再就労支援が目的であり、女性のパワーアップ及びエンパワーメントのために大変重要な事業であるが、事業開始以降、助成金を交付した人数、決算額とも右肩下がりである。支援を必要とする市民に情報が届くよう、さらなる事業の周知に努められたい。また、再就労につなげるため、資格を取得した女性とその資格を持つ人材を求めている企業等とのマッチングに努め、本事業のさらなる推進を図られたい。

以上で報告を終わります。

**○岡田委員長** 次に、安田民生教育分科会長。

**○安田民生教育分科会長**（登壇） 民生教育分科会の決算審査報告をいたします。

議案第79号平成30年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分について、去る18日に分科会を開き、審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された2点を報告いたします。

1、5歳児健康診査事業については、対象児童の保護者に対し、アンケートにて一次健診後、支援の必要性あり、かつ相談希望とされた児童に二次健診を行い、合同情報交換会にて教育委員会と連携して情報交換を行っている。

今後の施策に生かすため、就学前の情報交換で終わることなく、教育委員会との連携をさらに密にされたい。

2、健康診査及びがん検診の受診率向上については、国と同様の目標設定をしている本市の受診率は全国的にも低い水準にとどまっており、現在の取り組みを抜本的に見直さなければ、容易に達成できる状況ではない。

従来どおりの啓発活動にとどまらず、肺炎ウイルス検査のように節目年齢での効果的な受診勧奨の取り組みや、対象者の網羅的な名簿管理に基づく受診勧奨や再勧奨、かかりつけ医や薬剤師を通じた受診勧奨など、毎年度の受診率の目標数値を具体的に掲げての新たな取り組みを図られたい。

以上、報告を終わります。

**○岡田委員長** 次に、稲田都市経済分科会長。

**○稲田都市経済分科会長**（登壇） 都市経済分科会の決算報告をいたします。

議案第79号平成30年度米子市一般会計等の決算認定についてのうち、当分科会の審査担当とされた部分、議案第80号平成30年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第81号平成30年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第82号平成30年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、議案第83号平成30年度米子市下水道事業会計の決算認定について、議案第84号平成30年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、去る19日に分科会を開き、審査いたしました結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項について、以下、指摘された9点を報告いたします。

1、伯耆国大山開山1300年祭推進事業の成果については、伯耆国大山開山1300年祭の情報発信は、大山の歴史的価値を含めて全国に名声をとどろかせ、大きな成果を残した。しかし、にぎわいの創出による地域の活性化にどのような事業効果、経済効果を蓄えたのかということは市民の目線ではわからない。今後、イベント事業を含め、にぎわいの創出の取り組みに当たっては、米子市行政圏にどのような成果をもたらすのかという具体的な方針の策定や総括をされたい。

2、駐車場事業特別会計貸付金については、駐車場事業については、数十年来赤字経営が続いており、その運転資金については駐車場事業特別会計貸付金で補填し、経営している状況下である。また、駐車場事業特別会計については、約5億円の累積赤字が生じており、その予算対応については、繰上充用の事務対応としており、その事務対応は常態化している。駐車場事業経営について早急に黒字化を図られるとともに、駐車場事業特別会計の予算対応において常態化している繰上充用について、有利な起債等を探求され、その解消に努められたい。

3、市道の認定と管理については、平成30年度の市道認定は18件実施されている。市は、これまで市道認定の判断基準を議会及び市民に非公表のままにしている。市道認定は、道路法に基づき地権者の私権を制限するものであり、地権者と情報を共有することからも、市道認定の判断基準の公表をされることとあわせ、市道認定に関する要綱の制定をされたい。

さらに、市道4路線は市道認定が議会で議決されており、現在、借地料契約を結び公金支出に至っている。これらの現状について、道路法に鑑み、用地買収も視野に入れながら速やかな解決をされたい。

4、墓地管理手数料の収入未済額については、墓地管理手数料の平成30年度末の収入未済額は、528件、145万7,340円。内訳として、(平成30年度は54件、15万5,690円。平成29年度までの滞納繰越分は474件、130万1,650円。)であり、滞納理由として、使用者の所在不明と死亡が原因としている。滞納処理においては、督促状の送付と電話対応を行われているが、相手方の確認を曖昧にした督促の事務処理は不適正であり、改善をされたい。

また、収入未済額の早期回収を図られるとともに、滞納処理の対策においては、契約時に使用者の継承等の確認手続を行うことも検討されたい。

5、加茂新川河口整備については、加茂新川は、弓ヶ浜公園の敷地の区域が2級河川に指定され、鳥取県の管理である。市は、平成27年度までは河口閉塞と海岸浸食を防ぐ観

点から、鳥取県に対し、河口整備を国・県要望に盛り込み要望を続けてきた。しかし、平成28年度から、国・県要望から項目が削除されるに至っている。市が、河口整備の必要性を認識しながら、国・県要望から削除したことは極めて遺憾であり、次年度から加茂新川河口整備について、国・県要望の項目に追加されたい。

6、都市公園管理事業については、公園については、管理区分がわかりにくいため、公園管理台帳を整備し市民に示唆され、適正な管理を実施するとともに、遊具の管理については管理責任の明確化から管理主体者の一元化を図られ、また、点検、修繕整備について迅速に対応できる適切な体制の構築に努められたい。

さらに、公園の指定管理業務については、現在1社での発注対応としているが、除草業務等において不適切な状況が散見される。指定管理の業務範囲は広範囲であり、今後においては同業務の円滑的推進の観点から、複数の業者での対応とする分割発注とされたい。

7、市営住宅については、平成30年度は、政策空き家が267戸あり、その内容や位置づけ、区分等詳細を明らかにされたい。

また、空き室103戸については、修繕予定の利用可能な空き室数であるが、詳細な状況を把握できておらず、良好な財産の管理に値しないと言わざるを得ない。応募者は高齢者が約8割、また、それに続いて子育て世帯が多いことから、社会情勢を鑑み市民の応募に応えるべきである。公有財産の有効活用及び適正な維持管理の観点から、速やかに改善されたい。

また、長寿命化計画の見直しに早急に着手されたい。

8、公共下水道未接続の取り組みについては、一般財源から公共下水道公営企業会計への繰出金約20億円は、市の財政を圧迫している。一方その中で、未接続戸数3,547件への取り組みは、最大限の努力をしているとは言いにくい。また、大型店舗や企業等11戸に対しても、通り一遍の取り組みであった。場合によっては、市長や部長のトップセールスも必要である。その観点から、平成30年度増税前、金利無利子のタイミングをとらえるチャンスだったと考える。財政健全化を図る上で、市民の公平性の観点からも未接続に関しては、不断の努力で取り組まされたい。

9、公共下水道特別使用分担金の制度と運用については、公共下水道特別使用分担金制度は、整備区域外において下水道を利用する場合に、整備区域内の受益者負担金と同額を利用者に求める制度である。他方、下水道受益者負担金の減免制度が設けられているが、特別使用分担金は、減免規定の対象とされていないという不公平が存在している。下水道受益者負担金の減免は、整備区域内で私財で管渠施設を埋設し、市に物件を寄付した場合に適用となり、特別使用分担金は整備区域外のため、私財で管渠施設を埋設し、後に市に物件を寄付しても減免の対象外とされている。しかし、市は、整備区域外の私財の物件寄付の受け取り後は、整備区域と同じ管理をすることとしている。これらのことから、受益者負担金と特別使用分担金の名によって、減免の格差が生じないように是正されたい。

以上、報告を終わります。

**○岡田委員長** 以上で、分科会長の審査報告は終わりました。

それでは、ただいまの分科会長の報告に対する質疑に入ります。

別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

岡村委員。

○**岡村委員**（登壇） おはようございます。日本共産党米子市議団の岡村英治です。

私は、議案第79号平成30年度米子市一般会計等の決算認定について、認定に反対する立場で討論いたします。

小・中学生の就学援助、入学準備金の増額と前倒し支給に踏み出したことは、低所得世帯児童生徒の学習環境を整備する上で大きな前進だと評価したいと思います。しかし、以下の点で、市民の利益に反するものとして認定に反対するものです。

第1は、国が既に2002年に事業を打ち切っているにもかかわらず、同和地区関係者を対象にした個人給付事業、進学奨励金の支給、固定資産税の減免が継続されたという点です。

第2は、準要保護世帯の児童生徒に対する就学援助、給食扶助費が、本来全額助成すべきところを7割助成、つまり、給食費3割負担を準要保護世帯に強いているという点です。

第3は、学童保育や保育園の待機児童対策として、米子市は公の責任を投げうって、民間丸投げの姿勢を取り続けているという点です。

第4は、国民1人1人に12桁の番号を振り当てる、国が音頭取りで始めたマイナンバー制度に関連する事業です。

詳しくは10月2日の本会議での討論で述べますが、以上の点から決算の認定に反対するものです。

よろしく申し上げます。

○**岡田委員長** 以上で、通告による討論は終わりました。ほかに討論はありませんか。

ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより、6件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第80号平成30年度米子市水道事業会計の決算認定について、議案第81号平成30年度米子市水道事業会計剰余金の処分について、議案第82号平成30年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について、議案第83号平成30年度米子市下水道事業会計の決算認定について、及び議案第84号平成30年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について、以上の5件の議案を一括して採決いたします。

5件の議案について、それぞれ原案のとおり可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 御異議なしと認めます。

よって、5件の議案は、それぞれ原案のとおり可決及び認定すべきものと決しました。

次に、議案第79号平成30年度米子市一般会計等の決算認定についてを採決いたします。

本議案について、原案のとおり認定することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、遠藤委員、奥岩委員、尾沢委員、門脇委員、国頭委員、田村委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西川委員、前原委員、三嶋委員、矢倉委員、安田委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

○**岡田委員長** 起立多数であります。

よって、本議案は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。  
これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

**午前 10 時 23 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員長 岡 田 啓 介